

令和3年度 事業計画

1 基本方針

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、浜松市においても深刻な影響をもたらし、私たちの生活様式や働き方は大きな転換期を迎えました。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、当センターにおきましても、会員への情報提供、就業先との連携強化を図るとともに、十分な感染防止対策を行ったうえでのイベントや講習会の開催などが必要となります。また、Web 会議の環境整備など、安心・安全な事業運営に努めていかなければなりません。

このような中、令和3年度は「第4次5ヶ年計画」の最終年度となることから、ウイズコロナ、アフターコロナといった社会の変化を的確に捉えながら、これまでの実績を踏まえた課題等を分析し、目標値の達成に向け効果的な事業を推進してまいります。

重点事業の一つである、会員増強・女性会員拡大の取り組みについては、チラシなどによる情報発信のほか女性向け講習会の開催など引き続き女性会員の拡大にも努めてまいります。

また、就業開拓については、派遣事業への積極的な取り組みと更なる拡大に努めるとともに、請負・委任などでは就業推進委員会を中心に、会員ニーズを踏まえた多様な分野の開拓に努めてまいります。

さらに、ますます需要が高まる福祉・家事援助及び介護保険事業の推進、浜松市介護予防・日常生活支援総合事業への取り組みを通して、活力ある地域社会づくりに貢献してまいります。

このほか、法令遵守のもと組織運営の透明性や効率的な事業運営を図り、会員の就業にあたっては安全管理委員会を中心として、事故の根絶に取り組んでいきます。

今後、活力ある地域社会づくりを担う中核的な存在となるよう「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員・事務局一体となって更なる飛躍・発展を目指してまいります。

2 重点事業

(1) 公益社団法人としての適正な事業運営

(2) 第4次5ヶ年計画の推進

ア 会員増強・女性会員拡大の取り組み

イ 就業開拓の積極的な取り組み

ウ 福祉・家事援助サービス、介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）及び子育て支援事業の推進

エ 安全就業と適正就業の推進

オ 事務の効率化と経費の節減

3 事業実施計画

(1) 公益社団法人としての適正な事業運営

公益社団法人として適正な事業運営や事務処理などを行うとともに、会員の生きがいの充実と社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献する。

(2) 第4次5ヶ年計画の推進

計画の進捗状況や今後の予測などの分析を行い、会員数の拡大・契約金額の確保等の数値目標達成に取り組む。

ア 会員の増強・女性会員拡大の取り組み

- ① 会員全員による「会員拡大のためのチラシ」配布を行い、入会者の勧誘に取り組む。
- ② 新聞折り込みチラシやメディア等による入会PRを図る。
- ③ パソコンやスマホ講習会、女性向け講習会などを開催し、幅広い年代及び女性の会員獲得を図る。
- ④ ボランティア活動や他団体が主催するイベントへ積極的に参加し、シルバー人材センターの認知度を高め、会員獲得に取り組む。
- ⑤ 入会説明会では入会に至らなかった方へのその後の積極的なアプローチを行う。
- ⑥ 出張説明会を開催し、入会者の促進を図る。
- ⑦ ホームページの充実を図り、センターに対する理解促進と更なるPRを行う。

イ 就業開拓の積極的な取り組み

- ① 役職員による受注獲得活動を推進する。
- ② 就業推進委員会委員や事務所運営委員会委員を中心として企業等訪問を行い、新規就業先の確保、継続就業先のアフターフォローをして「就業機会の拡大」に努める。
- ③ 就業開拓員等による民間事業所等への訪問により、新規就業の開拓を図る。
- ④ 高齢者の多様な働くニーズに対応した活躍の場を創出するため、派遣事業に積極的に取り組む。
- ⑤ 会員意向調査・お客様アンケートの結果を踏まえ、就業率の向上に努める。
- ⑥ 就業相談会や未就業会員に希望職種調査を行い、マッチングの精度向上を図る。
- ⑦ 顧客定着のため、接遇・技術・技能研修会を開催し、会員の就業意識を高め、技術、技能の向上を図る。

ウ 福祉・家事援助サービス、介護予防・日常生活支援総合事業

(新総合事業) 及び子育て支援事業の推進

- ① 女性向け講習会を継続開催し、女性会員の加入を促進することで、福祉・家事援助サービス、子育て支援事業の充実を図る。
- ② 行政や介護関連事業所との連携を密にし、地域・家庭に即した介護、福祉・家事援助事業を推進する。
- ③ 接遇研修会等を実施し、利用者のニーズに沿ったサービスの提供や就業会員の技術向上に努める。
- ④ 介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）への就業者育成のため「生活援助従事者研修」を行い、事業の拡大に努める。
- ⑤ 浜松市子育て支援ひろば「すくすく（えんしゅうはま）」の更なる充実に努め、地域社会に根付いた子育て支援事業を推進する。

エ 安全就業と適正就業の推進

- ① 安全管理委員会委員を中心に就業先のパトロールを実施し、会員の安全意識を高めるとともに就業中の事故防止に繋げる。
- ② 類似事故の防止対策として、「ヒヤリハット体験集」の作成や発生した事故の原因とその対策をまとめ、会員全員に周知する。
- ③ 安全就業基準の見直しを行うとともに就業前チェック体制を確立する。
- ④ 就業関係実技講習会を開催し、事故の根絶を目指す。
- ⑤ 安全標語や啓発グッズを活用し、会員の安全意識の高揚を図る。
- ⑥ 健康に関する講座の開催や情報提供に努め、会員の自己管理意識の高揚を図る。
- ⑦ 「適正就業ガイドライン」を活用し、発注者及び会員に適正な就業の周知・徹底に努める。
- ⑧ 就業機会適正基準を会員に周知し、理解・協力のもとワークシェアリングを推進する。

オ 事務の効率化と経費の節減

- ① センター運営及び事業経費の縮減に努め、支出の削減を図る。
- ② センター業務等への会員の参画を進め、就業機会の拡大に努める。
- ③ Web会議などの環境整備を図る。
- ④ 職員の研修会等への積極的な参加を促し、意識の高揚や知識習得とともに意欲の向上を図る。